

鎌倉市公共施設包括管理業務委託公募型プロポーザルにおける質問事項と回答

	該当資料	施設	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領	全般	2 業務概要(6) 事業限度額	事業限度額が示されていますが、包括管理に係る経費、企画提案する新たなサービスに係る経費は別途計上してよろしいでしょうか。	必須業務及び参加事業者が受託を希望する業務として選択業務のうちから選択した業務の参考価格(円/年)の3年分の合計額が見積額の上限となります。新たなサービスも含めて上限額内で企画提案してください。
2		全般	業務経歴書	参加申し込みにあたり、「業務経歴を確認できる契約書の写しを提出してください」とありますが、相手先と守秘義務契約を取り交わしております。提出には相手先の了解取付が必要となります。内容が分かる別資料でもよろしいでしょうか。	まず、様式2に記載する実績すべてについて、必ず契約書の写しを添付してください。 実施要領3(7)に規定する実績の1件については、様式2の最上段に記載するとともに、契約書等の写し(業務内容や対象施設などが確認できる仕様書、履行済かを確認できる発注者の発出した検査結果通知書などの写し(受注者が本プロポーザルに参加するために作成した資料は不可とします。))の添付をお願いします。 なお、この契約書等の写しについて、本市に秘密にすべき事項がある場合は、黒塗り等で処理していただいても結構ですが、実施要領3(7)に規定する実績(最上段に記載するもの)については、この処理により契約書等の写しで実績の確認ができないものは認めません。 また、その他の4件の実績を記載する場合についても、この実績が、実施要領3(7)に示す施設の総合的な維持管理業務が含まれていることを本市が契約書の写しから判断できる範囲で処理を行ったものを添付してください。
3		全般	業務経歴書	「業務経歴を確認できる契約書の写し」の提出が記載されておりますが、契約書には、発注者の秘密情報が含まれております。契約書の写しの提出に際し、当該秘密情報に係る部分を塗色(黒)して提出してもよろしいでしょうか。ご教示願います。	
4		全般	業務経歴書	記載する業務経歴にPFI事業を含むことは可能でしょうか。	PFI事業において、施設の総合的な維持管理業務を受託した実績があれば記入ください。併せて、参加事業者が担当した業務内容、契約期間及び契約をしたことを確認できる資料を提出してください。
5		全般	企画提案書提出	企画提案書等の提出に関して、提出方法は郵送でも問題はないでしょうか。もし、郵送可であれば、郵送先を御教示下さい。	提出時に資料の確認を行うため、持参していただくのが望ましいと考えておりますが、郵送でも受付いたします。ただし、全ての書類が揃った状態で、8月19日(金)午後5時までに経営企画課に到着する必要がありますので、ご注意ください。 郵送先は、実施要領に記載されている本市経営企画課です。
6		全般	業務内容	「各業務の参考仕様書と同水準以上の業務」との記述がありますが、同水準とは、仕様書上に記載	各業務の参考仕様書と同水準以上の業務となるもので、関係法令等を遵守していれば、仕様書に掲載されている人員数等は必須ではあ

				のある人員数などを同じ数量にて業務を実施することが条件となりますでしょうか。または包括的な管理を念頭に置き、一体的な人員体制や管理方法のご提案にて業務内容をご判断いただくのでしょうか。	りません。 なお、同水準以上の業務が確保できる内容について提案される場合は、その理由を具体的に説明してください
7		全般	契約締結	優先交渉権を獲得した場合、貴市との間において業務の仕様や契約条件について諸々協議が開始されますが、万が一、貴市との協議が纏まらなかった場合、本件包括管理業務を辞退することは可能でしょうか。ご教示願います。	本市と優先交渉権者に選定された参加事業者との協議が整わなかった場合、その参加事業者との契約は行わず、次点の参加事業者を優先交渉権者とします。
8		全般	契約締結	本件包括管理に係る契約条件は、優先交渉権者主導で作成し、貴市との協議により決定されるのでしょうか。それとも、貴市指定の公共約款を使用するのでしょうか。ご教示願います。	契約条件については、本市と優先交渉権者に選定された参加事業者との協議により決定します。
9	対象 業務	鎌倉市 役所	警備業務	施設見学を実施させていただいた際、警備員が配置されておりましたが、今回の仕様書は含まれておりませんが、こちらに関しては仕様外ということよろしいでしょうか。	そのとおりです。
10		福祉セ ンター	自動ド ア、昇 降機	福祉センターの施設見学を実施させていただいた際、自動ドアと昇降機が設置されておりましたが、今回の仕様書には含まれておりません。対象外ということよろしいでしょうか。	そのとおりです。
11		福祉セ ンター	自動ド ア、昇 降機	自動扉及び昇降機の仕様書がありませんが、業務対象外との解釈でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
12		生涯学 習セン ター	ホール設 備の件	鎌倉生涯学習センターのホール設備（舞台照明、音響、備品など）の操作は専門技術が必要と思われませんが、仕様に含まれるのでしょうか。	ご質問の業務は対象外です。
13		全般	消防設 備等の 件	総合管理仕様書9庁舎に消防用設備等の点検（年2回）に関する記述がありませんが、別途と考えて良いのでしょうか。仕様書に含まれるのであれば設備詳細は開示願えますでしょうか。	ご質問の業務は対象外です。
14		全般	全般	本委託業務では、施設に付随するすべての設備機	そのとおりです。

				器が対象にはなっておりませんので（消防設備等）、あくまでの管理対象となっている建築設備が対象ということでしょうか。ご教示願います。	
15		全般	全般	現行設備の各保守会社をご教示願います。	別添、委託業者一覧を参照ください。
16	業務 一覧	全般	全般	点検が必要な各設備の機器リスト、メーカーリストをご開示ください。また、現行の点検会社をご開示ください。	<p>各設備の機器リスト、メーカーリストについては、下記に示すもののほか、参考仕様書を参照してください。 また、現行の点検業者については別添、委託業者一覧を参照ください。</p> <p>（腰越行政センター） ①電気工作物：受電方式 3 相 3 線式 6600V 契約電力 220kw 遮断機 7.2kv 600A 160MVA ②非常用発電機：新潟鐵工所社製 新潟原動機㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話交換機：日立製作所社製 大栄電子㈱ ・昇降機：三菱電機社製 三菱ビルテクノサービス ・自働扉：ナブコ社製 ㈱神奈川ナブコ ・高窓開閉装置：オイレス ECO 社製 オイレス ECO㈱ ・給水装置：荏原製作所社製 ㈱荏原製作所 ・空調装置：アズビル社製 アズビル㈱ <p>（玉縄行政センター） 別添、玉縄行政センター設備概要を参照ください。 （福祉センター） 別添、福祉センター機器リストを参照ください。 （鎌倉消防署、大船消防署、深沢出張所、野村総合研究所跡地基地局） 別添、消防本部 点検設備・メーカー一覧表を参照ください。</p>
17		全般	全般	各施設の意匠図面、設備図面、単線結線図、植栽図、機器リストなど本業務に関連する資料をご開示ください。	鎌倉市が管理しているしゅん功当時の図面及び改修等の図面等はセキュリティの観点から開示できません。なお、優先交渉権者には、鎌倉市が管理している図面の範囲内での開示が可能です。
18		全般	全般	詳細な点検仕様書の開示をお願い致します。 例えば、空調点検等はメーカー指定か、設備の常駐員が実施しても良いものか。設備等常駐者が必	参考仕様書を参照ください。 原則として空調点検は、メーカーによる点検をお願いしますが、独

			<p>要な事由はありますか？例えば、人による機械操作等が常に発生する等。</p>	<p>立系メンテナンス会社による点検を提案される場合は、その理由、安全性の確保、備品の確保や緊急時の対応等メーカーメンテナンスと同等の業務を保持するための対応体制などを十分に説明してください。</p> <p>設備員の常駐している事由は次のとおりです。 (鎌倉市役所) 通年 24 時間警備員が在中しており、電気設備の緊急事態対応や休日等も稼動する機器・計測等があるため。また、空調機関係のフィルター清掃など休日に行う業務があるため。 (腰越行政センター) 常時監視する必要があるため。 (深沢行政センター) 設置後経年した設備が多く、人的管理が必要なため。 (福祉センター) 人による機械操作や駐車場受付対応等が常に発生するため (中央図書館) 冷暖房運転における機器の操作や館内施設の管理業務(微細な修繕や備品の交換等)の作業が必要なため。</p>
19	全般	全般	<p>今回の業務対象物件において、該当の業務についての直近の入札結果の御開示をお願い致します。</p>	<p>一般競争入札の結果については、かながわ電子入札共同システムのホームページ (http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/) で公表されておりますので、そちらで確認してください。</p>
20	全般	電気工作物	<p>各施設において予定価格が記載されておりますが、現在の各施設における点検業者をご教示願えますでしょうか？</p>	<p>別添、委託業者一覧を参照ください。</p>
21	全般	非常用発電機	<p>各施設における業務の予定価格が記載されておりますが、各施設ごとの現状の点検業者をご教示願えますでしょうか？</p>	<p>別添、委託業者一覧を参照ください。</p>
22	全般	空調設備	<p>フィルター交換、吸収冷温水機、自動制御、等各施設における予定価格が記載されておりますが、各施設ごとの現状の点検業者をご教示願えますでしょうか？</p>	<p>別添、委託業者一覧を参照ください。</p>
23	全般	電気工作物	<p>受変電設備の現在の点検会社をご開示ください。毎月点検または遠隔監視隔月点検のどちらで実</p>	<p>点検業者については、別添、委託業者一覧を参照ください。また、点検頻度及び仮設電源の有無については下記の通りです。</p>

				<p>施しているか、各施設についてご教示ください。また、仮設電源が必要な場合は過去実績（容量・費用）をご教示ください。</p>	<p>（鎌倉市役所） 精密点検を年1回全館停電で実施しています。 （腰越行政センター、深沢行政センター、大船行政センター、玉縄行政センター） 遠隔監視隔月点検。仮設電源はなし。 （福祉センター、中央図書館、深沢こどもセンター、玉縄青少年会館、鎌倉青少年会館） 毎月点検。仮設電源はなし。 （鎌倉生涯学習センター） 精密点検を年1回全館停電で実施しています。 仮設電源は、点検時に必要な照明、コンセント程度です。費用は、点検業務に含まれています。 （鎌倉消防署、大船消防署、深沢出張所、野村総合研究所跡地基地局） 遠隔監視隔月点検。仮設電源が必要な場合は、消防本部で対応しています。 （小中学校） 隔月点検。遠隔監視隔月点検は行っていません。仮設電源はなし。</p>
24	全般	電気工作物	電気工作物保安管理においては、所有者と主任技術者の直接の契約が原則となりますが、包括管理では、どのような契約形態を想定していますでしょうか。（支払代行、みなし設置者など）	<p>関連法令等の範囲内での契約形態を想定してください。具体的な契約形態については、事業者選定後の詳細協議で定めるものとします。</p>	
25	総合管理対象施設	参考価格	<p>警備業務の参考価格（円/年）について 別紙2業務一覧 腰越行政センター、深沢行政センター、大船行政センター、玉縄行政センター、たまなわ交流センター、福祉センター、鎌倉生涯学習センター以上7施設ごとの警備業務の参考価格（平成27年度契約金額・税込）を教えてください。</p>	<p>警備・清掃・設備などの業務ごとの個別契約となっていないので提示できません。</p>	
26	参考仕様書	全般	<p>33 職場研修の実施 受注者は年2回市職員を対象とした職場研修を実施するとのことですが、どのような内容の研修を実施すればよろしいのでしょうか。また、直近で行われた職場研修の資料をご開示ください。</p>	<p>市職員の施設管理に係る意識啓発を目的とした、効果的な研修内容、方法などご提案ください。 包括管理の実施前であり、直近に参考となる職場研修は実施していません。</p>	

27	全般	一般事項	建築物環境衛生管理技術者の配置との記載がありますが、非常駐選任でよいとの理解でよろしいでしょうか。	(鎌倉市役所) 常駐としてください。 (腰越行政センター、深沢行政センター、鎌倉生涯学習センター) 非常駐選任で構いません。
28	全般	一般事項	産業廃棄物の処理は原則として受注者負担との記載がありますが、過去実績(数量・費用など)を複数年分ご開示ください。	(腰越行政センター) 汚泥処理：1回 200kg～1000kg 程度。 費用は受注者負担のため不明。 (深沢行政センター) 汚泥処理：1回 150～200 kg程度 費用は受注者負担のため不明。
29	鎌倉市役所	総合管理 一般事項	「その他、各種パッキン類及び・・・・・・ただし、専門業者を必要とする場合は除く。」とありますが、交換等を行う機器は、支給していただけるのでしょうか。また、作業実施する時間帯等は、通常時間以外で実施するのであれば、残業等の手当は、ご支給いただけますでしょうか。	支給します。 ご質問の交換作業のほか、営繕、小修理、応急処置に伴う残業代の手当では想定していません。
30	全般	一般事項	「業務が追加となった場合は、仕様書及び特記等の修正を行い、受注者の負担で実施するもの」とありますが、受託費用を追加いただけると判断してよろしいでしょうか。ご教示願います。	業務の内容に変更が生じる場合は、本市と受注者との協議のうえ、必要に応じて、契約の変更等を行うものとします。
31	小中学校	一般事項	「建築物環境衛生管理技術者を配置する」とありますが小中学校(8000㎡以上)については対象外でよろしいでしょうか。ご教示願います。	対象外です。
32	全般	非常用発電機	各施設の非常用発電機点検について、消防用設備等点検の一環という認識でよろしいでしょうか。 (2回/年 機器点検・総合点検)	(鎌倉市役所) 本庁舎は消防用設備等点検以外に、別途、製造設置業者による点検を実施。参考仕様書を参照ください。 (腰越行政センター) お見込みのとおり。 (福祉センター) 非常用発電機点検と、消防用設備等点検は、別です。 (鎌倉生涯学習センター) 非常用発電機点検と、消防用設備等点検は、別です。ただし、両方の総合点検は、同日に実施しています。 (鎌倉消防署、大船消防署、深沢出張所、野村総合研究所跡地基地)

					局) 施設毎に3年に1度の定期点検を行っています。
33	全般	電気工作物保安管理	設備容量と記載がありますが、トランス総容量と考えるとよろしいでしょうか。		そのとおりです。
34	全般	昇降機点検	昇降機の点検について、施設によってメーカー点検や独立系管理会社の点検等様々ですが、メーカー点検で実施しなければいけない等の特段の指定はありますか。		原則として、メーカーによる点検をお願いしますが、独立系メンテナンス会社による点検を提案される場合は、その理由、安全性の確保、備品の確保や緊急時の対応等メーカーメンテナンスと同等の業務を保持するための対応体制などを十分に説明してください。
35	全般	昇降機点検	昇降機等のメンテナンスは、FM/POGのどちらでしょうか？また、メーカーメンテナンス、独立系メンテナンスの指定はありますか？		(鎌倉市役所、腰越行政センター、深沢行政センター、大船行政センター、玉縄行政センター、鎌倉生涯学習センター(一般用)、たまなわ交流センター、深沢こどもセンター(人荷物用)、鎌倉青少年会館、小中学校) 上記の施設の設備は、FM(フルメンテナンス)です。 (鎌倉生涯学習センター(車椅子用)、中央図書館、腰越保育園、深沢こどもセンター(小荷物用)、第一子ども会館・家) 上記の施設の設備は、POGです。 原則として、メーカーによる点検をお願いしますが、独立系メンテナンス会社による点検を提案される場合は、その理由、安全性の確保、備品の確保や緊急時の対応等メーカーメンテナンスと同等の業務を保持するための対応体制などを十分に説明してください。
36	総合管理施設	総合管理清掃	各施設、年1回照明器具の定期清掃を実施とありますが、照明器具の型式、台数の開示をお願い致します。		各施設の照明器具の型式、台数は以下のとおりです。 (鎌倉市役所) 照明器具約1,340台です。 (腰越行政センター) ・FLR40.20、FHF32 埋込65台、埋込0Aルーバー50台、逆富士22台、反射笠付46台、トラフ550台 ・FPL27.36 埋込ルーバー120台

					<ul style="list-style-type: none"> ・FDL18. 27 ダウンライト 95 台 ・誘導灯 60 台 (深沢行政センター) 照明器具：189 台 (大船行政センター) 別添、大船行政センター照明器具及び数量を参照ください。 (福祉センター) 照明器具:約 700 台 (鎌倉生涯学習センター) 別添、鎌倉生涯学習センター照明器具一覧を参照ください。 (たまなわ交流センター) 別添、たまなわ交流センター照明器具一覧を参照ください。 (中央図書館) 別添、中央図書館照明灯使用数調査表を参照ください。ただし、作成後時間が経過しているため、その後の変更の可能性があります。
37		総合管理対象施設	総合管理	各総合管理業務対象施設の勤務表(月単位・日単位シフト)をご開示ください。(設備・警備・清掃)	勤務表については、参考仕様書より判断ください。
38		総合管理対象施設	総合管理	各施設共通(配置体制) 設備員、警備員、清掃員など現地配置人員について、参考までに現在の配置人員体制(月～金〇時～〇時 実働〇h 〇名など、休憩時の補勤要員が必要かどうか)の詳細をご開示ください。また、清掃については実施時間の指定などはあるのでしょうか。	勤務表については、参考仕様書より判断ください。
39		総合管理対象施設	総合管理 清掃	各施設共通(消耗品負担区分) トイレットペーパー、水石鹸、ゴミ袋、管球類、設備系の薬剤、交換用フィルター(廃棄料含む)などの消耗品の負担区分をご教示ください。受注者負担の場合、過去実績(種別・数量・費用)を複数年分ご開示ください。	原則、日常消耗品は発注者の負担となりますが、下記のものについては、受注者負担となります。 (鎌倉市役所) 床ワックスに関する薬品(剥離剤、ワックス)
40		総合管	総合管理	各施設共通(定期清掃数量)	各施設の照明、ブラインド、吸排気口、レンジフード、フィルター

		理対象 施設	清掃	床面種別・面積以外の照明、ブラインド、吸排気口、レンジフード、フィルターなど清掃の対象となる大きさ・数量など詳細をご教示ください。	<p>は以下のとおりです。</p> <p>(鎌倉市役所) 照明器具は約 1,340 台です。 天井換気口は約 230 箇所です。 (腰越行政センター)</p> <p>【照明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FLR40.20、FHF32 埋込 65 台、埋込 0A ルーバー50 台、逆富士 22 台、反射笠付 46 台、トラフ 550 台 ・FPL27.36 埋込ルーバー120 台 ・FDL18.27 ダウンライト 95 台 ・誘導灯 60 台 <p>【ブラインド】 約 400 m²</p> <p>【吸排気口】 125 箇所</p> <p>【レンジフード】 5 箇所</p> <p>【フィルター】 約 100 箇所 (深沢行政センター)</p> <p>照明器具・・・189 台 ブラインド・・・88 枚 (福祉センター)</p> <p>照明器具:約 700 台 (大船行政センター)</p> <p>別添、大船行政センター照明器具及び数量を参照ください。 (鎌倉生涯学習センター)</p> <p>別添、鎌倉生涯学習センター照明器具一覧を参照ください。 (たまなわ交流センター)</p> <p>別添、たまなわ交流センター照明器具一覧を参照ください。 (中央図書館)</p>
--	--	-----------	----	---	---

					別添、中央図書館照明灯使用数調査表を参照ください。ただし、作成後時間が経過しているため、その後の変更の可能性があります。
41	総合管理対象施設	総合管理清掃	各施設共通（窓ガラス清掃） 窓ガラス清掃については両面清掃でしょうか。また足場を組むなどの高所作業は発生しないものとの理解でよろしいでしょうか。		（鎌倉市役所、深沢行政センター、たまなわ交流センター、中央図書館） 両面清掃、足場設置なし。 （腰越行政センター、大船行政センター） 両面清掃。ブランコによる清掃 （玉縄行政センター） 両面清掃。屋上からゴンドラで対応しています。 （鎌倉生涯学習センター） 両面清掃。高所作業は、屋上の丸環と、有資格者による、ゴンドラを使用できます。 （福祉センター） 両面清掃。高所作業が発生します。
42	総合管理対象施設	総合管理環境衛生	各施設共通（環境衛生数量） 空気環境測定のポイント数、各種水質検査の検体数など詳細をご教示ください。		（鎌倉市役所） 参考仕様書を参照ください。 （腰越行政センター） 空気環境測定 ポイント8箇所 2回 水質検査数 雑用水槽1検体、水道水1検体、簡易専用水道1検体 （深沢行政センター） 空気環境測定 ポイント9箇所 2回 水質検査数 6検体。 （鎌倉生涯学習センター） 関係法令に沿って業務を行ってください。
43	総合管理対象施設	総合管理清掃	各施設共通（排水槽清掃） 汚泥の引抜き負担区分をご教示ください。受注者負担の場合は過去実績（数量・費用）を複数年分ご開示ください。		（鎌倉市役所） 受注者負担。量・費用は受注者負担のため不明です。 （腰越行政センター） 受注者負担。 汚泥処理：毎回 200kg～1000kg 程度。 費用は受注者負担のため不明です。 （深沢行政センター） 受注者負担。 汚泥処理 毎回 150～200 kg程度 費用は受注者負担のため不明です。 （大船行政センター）

					簡易的な清掃で対応可能であり、特段これにかかる費用は、発生していません。 (鎌倉生涯学習センター) 受注者負担。 費用は受注者負担のため不明です。 数量については、槽の容量から判断ください。
44		総合管理対象施設	総合管理清掃	各施設共通 (ドアマット交換) 防塵用ドアマット交換業務について、マットは2セット以上ご用意いただき、そのマットを交換・洗浄を行うとの理解でよろしいでしょうか。もしくはリース・レンタルなのでしょうか。	(鎌倉市役所、深沢行政センター、中央図書館) 予備マットを交換し、洗浄を行っています。 (腰越行政センター、大船行政センター、玉縄行政センター、鎌倉生涯学習センター) レンタルです (受注者負担)。
45		総合管理対象施設	総合管理清掃	各施設共通 (茶碗の清掃) 対象となる数量、毎日のおおまかな作業時間、消毒業務の対象数量・内容など詳細が分かる資料をご開示ください。	(鎌倉市役所) 本庁舎は給茶機茶碗 約 200 個、議員室 50 個。所要時間約 2 時間です。 (腰越行政センター) 冬季：30～50 個。夏季：50～70 個、消毒等は適宜。 (深沢行政センター) 概ね 60 個程度。随時業務です。消毒は月 3 回。 (大船行政センター) 1 日約 3 0 0 個。消毒は適宜。 (玉縄行政センター) 毎日の作業ではありませんが、催し物が年間 2, 3 回あり、その際に 150 個ほどの茶碗の清掃をお願いしています。 (鎌倉生涯学習センター) 清掃員が随時、実施しています。茶碗の使用状況によるため、詳細は不明です。 (福祉センター、中央図書館) 茶碗の清掃はありません。
46		総合管理対象施設	総合管理	各施設共通 (植栽管理) 刈込や雑草除去の対象範囲や処理量の実績など、詳細をご教示ください。	(鎌倉市役所) 本庁舎は雑草抜き、歩行に危険な伸びた枝切りです。 (腰越行政センター) 徒長した低木層の刈りこみを適宜。 (深沢行政センター) 対象範囲は高木を除いた施設内全般です。 (大船行政センター)

					<p>徒長枝の剪定、下草処理等。 (玉縄行政センター) 年1回、別途委託により敷地全体の除草、枝払いを行っていますが、気になる部分について日勤の職員の対応できる範囲で作業をお願いしています。処理量については把握していません。 (福祉センター、鎌倉生涯学習センター) 定期の剪定業務はありません。 (中央図書館) 別途委託により敷地内の雑草の除去、樹木の刈込をお願いしています。</p>
47	総合管理対象施設	総合管理	各対象施設の仕様書に記載の設備員、警備員、清掃員の人員・配置時間は必須でしょうか。事業費総額から割り返した時間給単価が最低賃金に抵触する可能性があります。施設の統廃合計画を睨み、当社提案でよろしいでしょうか。	<p>各業務の参考仕様書と同水準以上の業務となるもので、関係法令等を遵守していれば、仕様書に掲載されている人員数等は必須ではありません。なお、同水準以上の業務が確保できる内容について提案される場合は、その理由を具体的に説明してください。</p> <p>また、本プロポーザルの実施要領に基づき、本業務で実施する内容についてのみの企画提案をお願いします。なお、施設の移転などを伴わないものであって、事業費限度内で併せて実施可能な施設管理に付随する新たなサービスについての提案は可能です。</p>	
48	総合管理対象施設	総合管理	各対象施設担当者に扉の開閉及び簡易清掃等を行って頂くことは可能でしょうか。	<p>ご提案いただくことは可能ですが、原則、参考仕様書に基づく業務は受注者の負担となります。 業務の詳細については優先交渉権者との協議により定めます。</p>	
49	総合管理対象施設	総合管理警備	警備業務の出入車両の監視・整理・管理について各施設の警備業務において車両満車時の警備員の対応は、現状どのように監視、整理、管理しているのか教えてください。	<p>(腰越行政センター) 満車時2名体制にて待機車、空き駐車場への案内等を行っている。 (深沢行政センター) 警備員はトラブルとならないよう利用者への説明に努めるとともに、事故防止のために、待機位置の指定や、誘導に努めることとしている。 (大船行政センター) 安全第一に、車両誘導を実施しています。 (玉縄行政センター) 駐車場29台のうち、4台を支所用、1台を障害者用として確保し、残りは学習センター・図書館用として、用件に応じて入場を整理しています。支所利用者には駐車券を渡し、支所で確認のスタンプを押してからでないと退場できないようにしています。</p>	

				(福祉センター) 駐車場利用簿により管理。満車時はカラーコーンで侵入阻止対応。 無断駐車等には貼紙で警察に通報することを通告し、実際に警察に通報する場合があります。 (鎌倉生涯学習センター) 駐車場は、事前に許可をしています。 (鎌倉市役所、中央図書館) 警備は本業務の範囲外です。
50	鎌倉市役所	総合管理 設備運転	配置人員体制としては、要員数5名+応援者0.45名と言う記載と要員数5名+応援者0.53名の記載がありますが、どちらが正しいのでしょうか。また冷暖房運転期間についても考慮されていると考えてよろしいでしょうか。	年間必要人員数は、1,216 工数/年÷223 工数/年=5.45 名 要員数 5 名、応援者 0.45 名としてください。 冷暖房運転期間の人員配置の増減は特にありません。
51	鎌倉市役所	総合管理 設備運転	宿直勤務者は夜間仮眠を取ることは可能でしょうか。ご教示願います。	夜間仮眠を取ることは可能です。
52	鎌倉市役所	総合管理 清掃業務	(4) 防塵用ドアマット交換 ドアマットの予備品はありますでしょうか。また、予備品がない場合は、現在どのように作業を行っているのかご教示下さい。	予備マットがあり、交換・洗浄を行っています。
53	鎌倉市役所	総合管理 清掃業務	定期清掃 蛍光灯・その他照明の除塵及び天井換気口の清掃・分解清掃の対象数量をそれぞれご明示ください。	照明器具約 1,340 台、天井換気口約 230 箇所です。
54	鎌倉市役所	総合管理 清掃業務	エアコン・ファンコイルの清掃、フィルター清掃、 蛍光灯・照明器具清掃、換気口の清掃、カーテンの洗浄、池の洗浄・給水、排水口溝の清掃など床面以外の定期清掃について、数量がわかる資料をご開示ください。	エアコンは約 67 台、ファンコイル約 70 台、照明器具約 1,340 台、天井換気口約 230 箇所です。その他については仕様書の図面をから判断してください。
55	鎌倉市役所	総合管理 清掃業務	雨水槽、湧水槽、雑排水槽、汚水槽、受水槽の定期清掃の記載がありますが、市の負担する費用として「各種水槽並びに配管類の清掃費用」との記	地下にある仕様書の各槽は今回の委託業務に含みます。 その他、市の負担する槽は 1 F 職員駐輪場下にある汚水槽（旧浄化槽跡）、また年 1 回庁舎施設内の排水管等の洗浄を市が別途委託し

				載もあります。清掃は本業務に含まれるのでしょうか。含まれる場合、汚泥の引抜き負担区分および過去実績をご開示ください。	て行います。
56	鎌倉市役所	総合管理 清掃業務		定期清掃 年1回 「(6)天井換気(空調)口の清掃及び分解清掃」とありますが、分解清掃とは具体的にどの程度までの分解を行い、清掃を実施するものと考えればよろしいでしょうか。また、「(3)空調機、排風機」項目にも同様に機器本体及び内部分解清掃とありますので、ご教示ください。	天井換気口は、通常は拭き清掃を行うが、汚れがひどい場合は簡易な部分の取外し清掃を行っています。 空調機、排風機などはエア吹きを行い汚れ状況により拭き清掃を行っています。
57	鎌倉市役所	総合管理 清掃業務		4 屋外部分(1)バルコニー、屋上、犬走り、駐車場 日常作業に「緊急清掃等一式」と記載されていますが、具体的にどのような作業を想定すればよろしいでしょうか。また、定期清掃 年1回部分に「建物周りの構内除草」はどの範囲にて機械等を持ちて作業に当たるのでしょうか。具体的にご教示ください。	屋外部分の清掃は、天候等により状況が変わるのでその汚れた状況により清掃を行う。構内除草は雑草抜き、危険な枝切り等を行う。機械等を使用する大掛かりな植木剪定は別途本市で委託発注します。
58	鎌倉市役所	電気工作物		鎌倉市役所の受変電設備スケルトン図面を開示願います。 また、現行点検会社様の直近点検報告書の開示願います。	セキュリティのため、図面・点検報告書は開示できません。設備容量、契約額から判断ください。優先交渉権者には詳細協議時に開示いたします。
59	鎌倉市役所	電気工作物		自家用電気工作物のトランス総容量をご教示ください。	1850KVAです。
60	鎌倉市役所	電気工作物		設備容量(KVA)をご教示願います。	1850KVAです。
61	鎌倉市役所	冷温水機		遠隔監視点検の仕様ですが、点検整備・清掃・溶液分析の作業項目があり、回数が記載されていませんが、回数をご教示ください。	冷暖房切替えに伴い年2回実施しています。
62	腰越行政センター	総合管理 設備運転		フィルター類の点検とありますが、フィルターの清掃は含むと考えてよろしいでしょうか。また、冷却塔の清掃の実施回数をご明示ください。	フィルター点検は、清掃を含みます。 冷却塔清掃は稼働期間1回/月。

63	腰越行政センター	総合管理 設備運転	「管理業務の運営上必要に応じて2名同時勤務」とありますが、現状1日のうち何時間程度2名同時配置となっていますでしょうか。	1回/月（半日）程度必要に応じ適宜
64	腰越行政センター	総合管理 環境衛生	P10. 空気環境測定の実施に関して、測定ポイント数と測定回数の開示をお願い致します。	空気環境測定： ポイント8箇所 2回
65	腰越行政センター	総合管理 環境衛生	空気環境測定を実施するポイント数をご教示ください。	空気環境測定： ポイント8箇所 2回
66	腰越行政センター	総合管理 環境衛生	P11. 汚水槽・雑排水槽業務清掃業務に関して各水槽の容量を開示願います。汚泥処理数量の開示またはマニフェストの開示願います。	汚水槽 5.9 m ³ 、雑排水層 11.2 m ³ 汚泥処理 毎回 200～1000 kg程度
67	腰越行政センター	総合管理 環境衛生	汚水槽及び雑排水槽の容量をご教示ください。	汚水槽 5.9 m ³ 、雑排水層 11.2 m ³
68	腰越行政センター	総合管理 保安警備	配置時間及び配置人数が明記されておりますが、配置時間内に休憩を取ることは可能でしょうか。（例：11時～13時の間、各1時間ずつ休憩を与え、配置が1名になる）	可能です。
69	腰越行政センター	総合管理 清掃	清掃作業内容と清掃作業基準表の内容が異なっておりますが、どちらを正とすればよろしいでしょうか。	清掃業務内容に従ってください。
70	腰越行政センター	総合管理 清掃	定期清掃を実施するにあたり、「清掃作業内容と清掃基準表」との間で、実施回数異なる部分があります。異なる部分については、どちらを優先して考えればよろしいでしょうか。	清掃業務内容に従ってください。
71	腰越行政センター	総合管理 清掃	清掃作業内容表 ドアマットの予備品はありますか。もし予備品がない場合、現在どのように作業を実施しているのかご教示ください。	レンタルです。
72	腰越行政センター	総合管理	本仕様に受水槽の点検清掃が含まれておりませんが、仕様対象外との解釈でよろしいでしょうか。	対象外です

		ター		か。	
73		腰越行政センター	総合管理	照明器具清掃及びブラインド清掃、給排気口清掃の対象数量をそれぞれご明示ください。	【照明】 ・FLR40. 20、FHF32 埋込 65 台、埋込 0A ルーバー50 台、逆富士 22 台、反射笠付 46 台、トラフ 550 台 ・FPL27. 36 埋込ルーバー120 台 ・FDL18. 27 ダウンライト 95 台 ・誘導灯 60 台 【ブラインド】 約 400 m ² 【吸排気口】 125 箇所
74		腰越行政センター	高窓開閉装置保守点検	高窓開閉装置のメーカーをご教示ください。	オイレス ECO
75		腰越行政センター	高窓開閉装置保守点検	各種点検の回数が記載されていませんが、回数をご教示ください。	オイレス ECO 年 1 回実施
76		腰越行政センター	昇降機点検	小荷物昇降機のメーカーをご教示ください。	三菱電機社製
77		深沢行政センター	総合管理 環境衛生	空気環境測定の実施に関して、測定ポイント数と測定回数の開示をお願い致します。	測定ポイント 9 箇所 測定回数 2 回
78		深沢行政センター	総合管理 環境衛生	空気環境測定を実施するポイント数をご教示ください	測定ポイント 9 箇所
79		深沢行政センター	総合管理 環境衛生	汚水槽・雑排水槽業務清掃業務に関して各水槽の容量を開示願います。 また、汚泥処理数量の開示またはマニフェスト	汚水槽 6.4 m ³ 雑排水槽 5.8 m ³ 汚泥処理 1 回 150～200 kg程度を排出

				の開示願います。	
80	深沢行政センター	総合管理 環境衛生		汚水槽及び雑排水槽の容量をご教示ください。	汚水槽 6.4 m ³ 雑排水槽 5.8 m ³
81	深沢行政センター	総合管理 清掃		P18 敷地内植栽にあります「雑草の除去」及び「低木の刈り込み」の範囲をご教示ください。また「雑草、枝等の処理」は欄外に記載のあります「植木剪定材堆肥事業所」へ搬出処理を行うと考えてよろしいでしょうか。また、過去の数量等をご教示ください。また、各行政センターにおいても同様の処理を行うのであればそれぞれの施設での過去の数量等をご教示ください。	対象範囲は高木を除いた施設内全般です。
82	深沢行政センター	総合管理 清掃		フィルター類の点検とありますが、フィルターの清掃は含むと考えてよろしいでしょうか。また、冷却塔の清掃の実施回数をご明示ください。	含まれます。
83	深沢行政センター	総合管理		配置時間及び配置人数が明記されておりますが、配置時間内に休憩を取ることが可能でしょうか。(例：11時～13時の間、各1時間ずつ休憩を与え、配置が1名になる)	各勤務員の勤務時間、休憩時間は、労働関係法令に基づいて処理してください。
85	深沢行政センター	総合管理 清掃		清掃業務内容と清掃作業基準表の内容が異なっておりますが、どちらを正とすればよろしいでしょうか。	清掃業務内容に従ってください。
86	深沢行政センター	総合管理 清掃		定期清掃を実施するにあたり、「清掃作業内容と清掃基準表(1)(2)」との間で、実施回数異なる部分があります。異なる部分については、どちらを優先して考えればよろしいでしょうか。	清掃業務内容に従ってください。
87	深沢行政センター	総合管理 清掃		照明器具清掃及びブラインド清掃、給排気清掃の数量をそれぞれご教示ください。	照明器具・・・189台 ブラインド・・・88枚
88	深沢行政センター	総合管理		ドアマットの予備品はありますか。もし予備品がない場合、現在どのように作業を実施しているのかご教示ください。	あります。

89	深沢行政センター	総合管理	本仕様に受水槽の清掃が明記されておりません。含まないとの解釈でよろしいでしょうか。	含まれます。
90	大船行政センター	総合管理 環境衛生	4. 受水槽・雑排水桝清掃業務に関して排水桝4カ所の清掃とありますが、こちらの容量を開示願います。 汚泥処理数量の開示またはマニュアルの開示願います。	450 [□] 雨水格子網清掃のみを現在実施しております。
91	大船行政センター	総合業務 設備運転	フィルター類の点検とありますが、フィルターの清掃は含むと考えてよろしいでしょうか。また、冷却塔の清掃の実施回数をご明示ください。	清掃を含みます。 冷却塔はありません。
92	大船行政センター	総合管理	配置時間及び配置人数が明記されておりますが、配置時間内に休憩を取ることは可能でしょうか。 (例：11時～13時の間、各1時間ずつ休憩を与え、配置が1名になる)	労働関連諸法令に基づき、適切に対応願います。
93	大船行政センター	総合管理 清掃	排水桝4カ所の容量（大きさ）をご教示ください。	450 [□] 雨水格子網清掃のみを現在実施しております。
94	大船行政センター	総合管理 清掃	ゴキブリ駆除業務の作業内容及び作業対象箇所をご明示ください。	大船行政センター総合管理業務仕様書に掲載されておりますが、本業務においては、実施の必要はありません。
95	大船行政センター	総合管理 清掃	清掃作業内容と清掃作業基準表の内容が異なっておりますが、どちらを正とすればよろしいでしょうか。	清掃業務作業内容に従ってください
96	大船行政センター	総合管理 清掃	定期清掃を実施するにあたり、「清掃作業内容と別表2」との間で、実施回数が異なる部分があります。異なる部分については、どちらを優先して考えればよろしいでしょうか。	清掃業務作業内容に従ってください
97	大船行政センター	総合管理 清掃	照明器具清掃、ブラインド及びシャッター清掃、吸排気口及び換気扇の清掃の対象数をそれぞれご教示ください。	照明については、別紙「大船行政センター照明器具及び数量」のとおりです。ブラインド及びシャッターは約300㎡。フィルター類については、FCU41枚、その他エアコンフィルター4枚。
98	大船行政センター	総合管理	その他定期業務にある、照明器具清掃の対象となる	別紙「大船行政センター照明器具及び数量」のとおりです。

	政センター	清掃	る照明器具の本数を御教示下さい。	
99	大船行政センター	総合管理	その他定期業務にある、ブラインド清掃の対象となるブラインド面積を御教示下さい。	約 300 m ² です。
100	大船行政センター	総合管理 清掃	その他 定期作業 ウ 照明器具、エ 給排気口及び換気扇、カ ブラインド [※] 及びシャッター、キ ドアマット、ク フィルターの実施範囲にあたる数量をご教示ください。	照明については、別紙「大船行政センター照明器具及び数量」のとおりです。ブラインド及びシャッターは約 300 m ² 。フィルター類については、F C U41 枚、その他エアコンフィルター4 枚。
101	大船行政センター	総合管理 設備運転	イ 空調機、ウ 排送風機の機器の数量及びエ 汚水槽・湧水槽・冷却水槽・受水槽の各水槽類の容量及び数量をご教示ください。	空調機については、別添設備一覧を参照ください。受水槽の容量は、9 m ³ です。
102	大船行政センター	総合管理 清掃	ドアマットの予備品はありますか。もし予備品がない場合、現在どのように作業を行っているのかご教示ください。また、ドアマットの寸法と枚数もそれぞれご明示ください。	レンタルにて処理。4 枚 900×1500×2 枚 1200×1800×1 枚 750×900×1 枚
103	大船行政センター	総合管理 清掃	その他定期業務にある、ドアマット交換の対象となるドアマットの枚数を御教示下さい。	4 枚です。
104	大船行政センター	総合管理 清掃	その他定期業務にある、フィルター清掃の対象となるフィルターの枚数を御教示下さい。	F C U41 枚、その他エアコンフィルター4 枚。
105	大船行政センター	総合管理 設備運転	イ 空調機、ウ 排送風機の機器の数量及びエ 汚水槽・湧水槽・冷却水槽・受水槽の各水槽類の容量及び数量をご教示ください。	パッケージ型空調機 A S -108HT 4 台 空冷チリングユニット M C U J 500H 3 組 冷温水循環ポンプ 1 台 受水槽の容量は、9 m ³ です。
106	大船行政センター	総合管理 環境衛生	イ 測定内容にあります、「各 3 回ずつ実施し、」とありますが、現行法では2回測定にて判定できることとなっております。2回実施/日にて考えてよろしいでしょうか。	対象外施設です。
107	大船行政セン	昇降機	点検の対象となるエレベーターの台数を御教示下さい。	1 台です。

		ター			
108		大船行政センター	空調機	各種点検の回数が記載されていませんが、回数をご教示ください。	年1回実施。
109		大船行政センター	給水装置	各種点検の回数が記載されていませんが、回数をご教示ください。	年1回実施。
110		玉縄行政センター	総合管理設備運転	特別作業の実施とありますが、具体的にどのような作業のことを指していますでしょうか。具体的な作業内容をご教示ください。	グリストラップ清掃、床面の補修・設備の塗装等宮繕関係の作業で、複数人数で行わないと難しい作業のことです。
110-1		玉縄行政センター	総合管理警備	配置時間及び配置人数が明記されておりますが、配置時間内に休憩を取ることは可能でしょうか。(例：11時～13時の間、各1時間ずつ休憩を与え、配置が1名になる)	館内巡回の後に守衛室にて休憩をとることは可能です。
111		玉縄行政センター	総合管理清掃	玉縄行政センター清掃業務作業内容にある備品什器の磨き込みについて、照明器具も対象であるという認識で間違いないでしょうか。その場合、対象となる照明器具の本数を御教示下さい。	照明器具も対象となります。
112		玉縄行政センター	総合管理清掃	フィルター類の点検とありますが、フィルターの清掃は含むと考えてよろしいでしょうか。また、冷却塔の清掃の実施回数をご明示ください。	清掃を含みます。(年間6回実施します) 冷却塔の清掃は年間2回です。
113		玉縄行政センター	総合管理清掃	清掃作業業務内容と清掃基準表の内容が異なっておりますが、どちらを正とすればよろしいでしょうか。	清掃基準表には日常清掃の頻度(1/日,2/日)が入っています。ただし「マットの清掃」は、「ドアマット交換」の誤りです。
114		玉縄行政センター	総合管理清掃	排水溝清掃の数量及び容量(寸法)をご教示ください。	現在開示している資料及び他施設の数量から判断して下さい。
115		玉縄行政センター	総合管理清掃	ドアマットの予備品はありますか。もし予備品がない場合、現在どのように作業を行っているのかご教示ください。	レンタル業者が毎月1回交換

116	玉縄行政センター	給水装置	各種点検の回数が記載されていませんが、回数をご教示ください。	年間2回実施。
117	福祉センター	総合管理清掃	5. 業務内容 (2) 定期清掃業務 サ外窓ガラス磨きとありますが、ガラス面積が不明ですが、開示をお願い致します。	別添、福祉センター立面図 (A1 出力で縮尺 1/100) を参考に、ガラス面積を見込んでご提案ください。 なお、現況有姿を優先とし、契約に係る協議の中で、面積を確認するものとします。
118	福祉センター	総合管理設備運転	電気技術者の有資格者の配置と記載がありますが、具体的に何の資格所持者を配置すればよろしいでしょうか。	電気工事士。
119	福祉センター	総合管理清掃	照明器具の拭き掃除、拭き出し口・吸い込み口の清掃、レンジフードの清掃の対象数量及び寸法をそれぞれご教示ください。	照明器具：約 700 台
120	福祉センター	総合管理清掃	清掃業務仕様書の照明器具のほこり払い・拭き掃除の対象となる照明器具の本数を御教示下さい。	約 700 台。
121	福祉センター	総合管理清掃	窓ガラス磨きの面積 (㎡) をご教示ください。	別添、福祉センター立面図 (A1 出力で縮尺 1/100) を参考に、ガラス面積を見込んでご提案ください。 なお、現況有姿を優先とし、契約に係る協議の中で、面積を確認するものとします。
122	福祉センター	総合管理清掃	清掃業務仕様書の外窓のガラス磨きの対象となる窓ガラス面積を御教示下さい。	別添、福祉センター立面図 (A1 出力で縮尺 1/100) を参考に、ガラス面積を見込んでご提案ください。 なお、現況有姿を優先とし、契約に係る協議の中で、面積を確認するものとします。
123	福祉センター	総合管理清掃	清掃業務仕様書の吹出口・吸込口の清掃の対象となる箇所数を御教示下さい。	現在開示している資料及び他施設の数量から判断して下さい。
124	福祉センター	総合管理清掃	清掃業務仕様書のレンジフードの清掃の対象となる箇所数を御教示下さい。	現在開示している資料及び他施設の数量から判断して下さい。
125	福祉セ	電気工作	福祉センターの受変電設備スケルトン図面を開	受変電設備スケルトン図面については、セキュリティの観点から開

		ンター	物保安管理	示願います。 また、現行点検会社様の直近点検報告書の開示願います。	示できませんので、参考仕様書でご判断ください。優先交渉権者には詳細協議時に開示いたします。 点検報告書については、別添、福祉センター電気工作物点検報告書を参照ください。
126		福祉センター	電話交換機	各種点検の回数が記載されていませんが、回数をご指示ください。	年4回実施。
127		鎌倉生涯学習センター	総合管理設備運転	エ 給排水設備手入れに関して 汚水槽、湧水槽、冷却水槽の容量を開示願います。	下記の設備について6ヵ月毎に1回清掃を行ってください。 汚水槽：14.818m ³ （仕様書から訂正） 湧水槽：28.272m ³ （仕様書から訂正） 冷却水槽：36m ³ （仕様書から訂正） 消火水槽：250m ³ （仕様書に追加）
128		鎌倉生涯学習センター	総合管理設備運転	汚水槽及び湧水槽、冷却水槽の容量をそれぞれご明示ください。	下記の設備について6ヵ月毎に1回清掃を行ってください。 汚水槽：14.818m ³ （仕様書から訂正） 湧水槽：28.272m ³ （仕様書から訂正） 冷却水槽：36m ³ （仕様書から訂正） 消火水槽：250m ³ （仕様書に追加）
129		鎌倉生涯学習センター	総合管理設備運転	設備運転業務仕様書の給排水設備手入れに記載のある、汚水槽・湧水槽・冷却水槽の容量を御教示下さい。	下記の設備について6ヵ月毎に1回清掃を行ってください。 汚水槽：14.818m ³ （仕様書から訂正） 湧水槽：28.272m ³ （仕様書から訂正） 冷却水槽：36m ³ （仕様書から訂正） 消火水槽：250m ³ （仕様書に追加）
130		鎌倉生涯学習センター	総合管理警備	配置時間及び配置人数が明記されておりますが、配置時間内に休憩を取ることは可能でしょうか。 （例：11時～13時の間、各1時間ずつ休憩を与え、配置が1名になる）	可能です。
131		鎌倉生涯学習センター	総合管理設備運転	電気設備手入れ及び空調設備手入れの具体的な業務内容をそれぞれご教示ください。	電気設備手入れとは、受変電設備の主に目視点検、発電機の無負荷運転（月1回）、蓄電池の点検、防火戸の外観点検、ポンプ類の点検他があります。 空調設備手入れとは空調機の月例点検、吸排気ファン他の点検があります。
132		鎌倉生涯学習	総合管理設備運転	設備運転業務仕様書の電気設備手入れとは、照明器具清掃という認識で間違いはないでしょうか。そ	電気設備手入れとは、受変電設備の主に目視点検、発電機の無負荷運転（月1回）、蓄電池の点検、防火戸の外観点検、ポンプ類の点

	センター		の場合、対象となる照明器具の本数を御教示下さい。	検他があります。 空調設備手入れとは空調機の月例点検、吸排気ファン他の点検があります。
133	鎌倉生涯学習センター	総合管理 清掃	清掃基準表 床面補助手入れ及び床面全面手入れの作業内容をご教示ください。	床面全面手入れは、主に、年2回のワックスがけ、床面補助手入れは、カーペットの洗浄と汚れが目立つ箇所の清掃をいいます。
134	鎌倉生涯学習センター	総合管理 清掃	清掃業務基準表にある、床面の洗浄 と 床面の全面手入れ の違いについて御教示下さい。	床面全面手入れは、主に、年2回のワックスがけ、床面補助手入れは、カーペットの洗浄と汚れが目立つ箇所の清掃をいいます。
135	鎌倉生涯学習センター	総合管理 清掃	清掃基準表 排水溝清掃の数量及び大きさをご教示ください。	現在開示している資料及び他施設の数量から判断して下さい。
136	鎌倉生涯学習センター	総合管理 清掃	窓ガラス磨きの面積 (㎡) をご教示ください。	別添、鎌倉生涯学習センター立面図 (A1 出力で縮尺 1/100) を参考に、ガラス面積を見込んでご提案ください。 なお、現況有姿を優先とし、契約に係る協議の中で、面積を確認するものとします。
137	鎌倉生涯学習センター	総合管理 清掃	清掃業務仕様書の窓ガラス清掃の対象となる窓ガラス面積を御教示下さい。	別添、鎌倉生涯学習センター立面図 (A1 出力で縮尺 1/100) を参考に、ガラス面積を見込んでご提案ください。 なお、現況有姿を優先とし、契約に係る協議の中で、面積を確認するものとします。
138	鎌倉生涯学習センター	電気工作物 電気工作物	自家用電気工作物 Tr 総容量をご教示ください。	1,020KVA
139	鎌倉生涯学習センター	電気工作物	点検の対象となる受電設備の容量を御教示下さい。	1,020KVA
140	鎌倉生	電気工作	設備容量 (KVA) をご教示願います。	1,020KVA

		涯学習センター	物		
141		鎌倉生涯学習センター	電気工作物保安管理	鎌倉生涯学習センターの受変電設備スケルトン図面を開示願います。 また、現行点検会社様の直近点検報告書の開示願います。	受変電設備スケルトン図面については、セキュリティの観点から開示できませんので、参考仕様書でご判断ください。優先交渉権者には詳細協議時に開示いたします。
142		鎌倉生涯学習センター	電話交換機	電話交換機のメーカーをご教示願います。	富士通製です。
143		たまなわ交流センター	総合管理設備運転	空調設備等の整備業務に記載のある「空調設備機器一覧表」が見当たりません。御開示願います。	空調設備は、天井カセット型6部屋分です。
144		たまなわ交流センター	総合管理清掃	総合管理業務仕様書 4. 清掃業務 (4) 清掃内容 イ定期清掃ガラス清掃年1回とありますが面積が不明です。開示をお願い致します。	別添、たまなわ交流センター立面図 (A1 出力で縮尺 1/100) を参考に、ガラス面積を見込んでご提案ください。 なお、現況有姿を優先とし、契約に係る協議の中で、面積を確認するものとします。
145		たまなわ交流センター	総合管理清掃	窓ガラス磨きの面積をご教示ください。	別添、たまなわ交流センター立面図 (A1 出力で縮尺 1/100) を参考に、ガラス面積を見込んでご提案ください。 なお、現況有姿を優先とし、契約に係る協議の中で、面積を確認するものとします。
146		たまなわ交流センター	総合管理清掃	清掃業務に記載のある、ガラス清掃の対象となる窓ガラス面積を御教示下さい。	別添、たまなわ交流センター立面図 (A1 出力で縮尺 1/100) を参考に、ガラス面積を見込んでご提案ください。 なお、現況有姿を優先とし、契約に係る協議の中で、面積を確認するものとします。
147		たまなわ交流センター	総合管理警備	配置時間及び配置人数が明記されておりますが、配置時間内に休憩を取ることは可能でしょうか。	可能です。
148		たまなわ交流	総合管理清掃	殺虫業務の対象箇所及び作業内容をご教示ください。	別添、たまなわ交流センターねずみ・昆虫防除作業報告書を参照してください。

		センター			
149		たまなわ交流センター	総合管理 清掃	受水槽及び高架水槽の清掃の数量及び容量をそれぞれご明示ください。	受水槽：7.5 m ³ 高架水槽はありません。
150		たまなわ交流センター	総合管理 清掃	ブラインド及び照明器具の数量をご明示ください。	別添、たまなわ交流センター照明器具一覧のとおりです。
151		たまなわ交流センター	総合管理 清掃	清掃作業基準表にある、照明器具の清掃の対象となる照明器具の本数を御教示下さい。	別添、たまなわ交流センター照明器具一覧のとおりです。
152		たまなわ交流センター	総合管理 清掃	清掃作業基準表にある、ブラインドの拭込掃除の対象となるブラインド面積を御教示下さい。	現在開示している資料及び他施設の数量から判断して下さい。
153		たまなわ交流センター	総合管理 清掃	排水溝の容量（寸法）をご明示ください。	現在開示している資料及び他施設の数量から判断して下さい。
154		たまなわ交流センター	総合管理 清掃	床面全面手入れの作業内容をご教示ください。	年1回のワックスかけの事です。
155		たまなわ交流センター	電話交換機	電話交換機のメーカーをご教示願います。	サクサ製です。
156		中央図書館	総合管理 清掃	各水槽の清掃に関して清掃回数が記載されておりません。	年1回実施 現在、総合管理業者と別途委託契約を締結して実施。

				回数の開示をお願い致します。	
157	中央図書館	総合管理 清掃		日常清掃について、8:00~17:00 までの間に行うとの記載がありますが、現状の実働時間を御教示下さい。	現状は、8:00~12:00 ですが、変更を希望しています。
158	中央図書館	冷凍機		年間の点検実施回数を御教示下さい。	年1回実施。
159	中央図書館	冷凍機		各種点検の回数が記載されていませんが、回数をご教示ください。	年1回実施。
160	中央図書館	冷却塔清 掃点検		年間の点検実施回数を御教示下さい。	年1回実施。
161	中央図書館	冷却塔清 掃点検		各種点検の回数が記載されていませんが、回数をご教示ください。	年1回実施。
162	中央図書館	ボイラー 清掃点検		年間の点検実施回数を御教示下さい。	年1回実施。
163	中央図書館	ボイラー 清掃点検		点検・清掃の回数が記載されていませんが、回数をご教示ください。	年1回実施。
164	深沢こどもセンター	電気工作 物保安管理		深沢こどもセンターの受変電設備スケルトン図面を開示願います。また、現行点検会社様の直近点検報告書の開示願います。	受変電設備スケルトン図面については、セキュリティの観点から開示できませんので、参考仕様書でご判断ください。優先交渉権者には詳細協議時に開示いたします。 点検報告書については、別添、深沢こどもセンター電気工作物点検報告書を参照ください。
165	深沢こどもセンター	加圧給水 ポンプ		点検・清掃の回数が記載されていませんが、回数をご教示ください。	年1回実施
166	第一子ども会館・子ども家	昇降機		設置されているメーカー及び現行点検会社を開示願います。	株式会社日立ビルシステム（メーカー及び点検会社）
167	玉縄青少年会館	電気工作 物保安管理		玉縄青少年会館の受変電設備スケルトン図面を開示願います。 また、現行点検会社様の直近点検報告書の開示願	受変電設備スケルトン図面については、セキュリティの観点から開示できませんので、参考仕様書でご判断ください。優先交渉権者には詳細協議時に開示いたします。

				います。	点検報告書については、別添、青少年会館電気工作物点検報告書を参照ください。
168	鎌倉青少年会館	電気工作物保安管理	鎌倉青少年会館の受変電設備スケルトン図面を開示願います。 また、現行点検会社様の直近点検報告書の開示願います。	受変電設備スケルトン図面については、セキュリティの観点から開示できませんので、参考仕様書でご判断ください。優先交渉権者には詳細協議時に開示いたします。 点検報告書については、別添、青少年会館電気工作物点検報告書を参照ください。	
169	小中学校	漏水調査	施設見学の際（第二小学校）、漏水が起きた際に点検を実施している旨をお伺いしました。点検仕様では、4回となっておりますが、どちらが正でしょうか。	実際に漏水が発生し、原因が不明の場合に調査を委託します。仕様書の回数は、あくまで入札時の参考として見込みの回数を記載したものです。	
170	小中学校	自動扉	現地見学会の際に、給食室の自動扉保守点検時には、白衣着用に加え、作業員の検査が必要との御説明を受けましたが、具体的な検査内容を御教示下さい。	検査については、調理を行う者が検便を受け、衛生管理をしているということを説明したもので、自動扉保守点検に当たっての検査は必要ありません。	
171	小中学校	ガスヒートポンプ	点検の対象となる室内機の台数・フィルターの枚数を御教示下さい。 また、記載してある台数は、室外機の台数という認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおり、記載の台数は室外機の台数です。	
172	小中学校	ガスヒートポンプ	参考仕様書では、作業回数の指定がなく、作業日時が市の指定する日となっておりますが、ガスヒートポンプエアコンは、一般的には一定の運転時間毎の点検を実施するものと思われます。回数仕様は事業所側で設定しても問題はないでしょうか。	一定の運転時間毎、またその時間に達しない場合は、年度毎に最低1回です。	
173	小中学校	ガスヒートポンプ	各種点検の回数が記載されていませんが、回数をご教示ください。	一定の運転時間毎、またその時間に達しない場合は、年度毎に最低1回です。	
174	小中学校	小荷物専用昇降機	設置機器の性能諸元をご明示ください。（ロープ式or油圧式、積載量、停止数、速度等）	別添、小学校給食用小荷物専用昇降機一覧を参照ください。	
175	小中学校	自家用電気工作物	デマンド監視装置や絶縁監視装置の設置提案は可能でしょうか。	可能です。	
176	小中学校	自家用電気工作物	玉縄小学校 及び 大船中学校 に発電所の記載がありますが、太陽光発電所の認識で間違いないで	太陽光発電所です。	

				しょうか。	
177	深沢出張所	非常用発電機	非常用発電機の容量をご教示ください。	設備容量は35KVA 200Vです。	
178	深沢出張所	非常用発電機	点検の対象となる非常用発電機の発電能力を御教示下さい。	設備容量は35KVA 200Vです。	
179	深沢出張所	自動扉	自動ドアの型式及び数量をご明示ください。	自動扉はありません。	
180	その他		今回の提案に当たり、再編計画の中での地域拠点校となる施設を具体名でご教示ください。またその地域拠点校の現在の生徒数、定員数、空室面積をお知らせください。	地域拠点校となる学校は未定であり、履行期間内に整備する予定も現在のところありません。 なお、本プロポーザルの実施要領に基づき、本業務で実施する内容についてのみの企画提案をお願いします。	
181			再編計画の中で、地域拠点校に集約予定の行政センター、青少年会館、学習センター等の機能を、地域拠点校の空き教室等を利用して移転を前倒しし、維持管理費用を削減するとともに、移転跡の施設を貸し出して収益創出を図る等、総合的に御市の歳出削減につながる視点でのご提案を含んでもよろしいでしょうか。	本プロポーザルの実施要領に基づき、本業務で実施する内容についてのみの企画提案をお願いします。 なお、施設の移転などを伴わないものであって、事業費限度内で併せて実施可能な施設管理に付随する新たなサービスについての提案は可能です。	

注1：本資料は、鎌倉市公共施設包括管理業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づき、公表日から7月22日17時までに提出された質問に対して回答するものです。

注2：質問に対する回答内容は、実施要領等の追加又は修正として扱います。

注3：現在確認中のものについては、7月29日を目処に開示いたします。